

合同会社 Walk Works 代表社員 蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト 2019 若者創業者特別賞 つばさ



今回は都市計画コンサルとして嘉右衛門町などのまち づくりに関わりながら、巴波川で SUP ツアーを開催する 合同会社 WalkWorks の遠藤翼さんにお話を伺いました。

広報とちぎ 5月号

水上から景観を楽しめる「SUP」

県内出身の遠藤さんは、大学卒業後、都市計画コン サルティング会社等で働いた後、奥さんの地域おこし協 力隊就任をきっかけに栃木市にUターン移住されたそ うです。なぜ栃木市で SUP ツアーを事業化しようと考 えたのかを伺いました。「本業としてまちづくりや公共 空間の活用などを手掛けているのですが、そこには川な どの水辺も含みます。良い河川はたくさんあっても、多 くは眺めるだけの水辺。もっと活用できればなぁ、とい う思いがありました。そんな中、横浜で SUP ツアーを スポーツでも、まちづくりでも貢献したい 企画している団体を知り、体験してみました。元々はサー ファーが、波が無い時に行うスポーツですが、水辺を感 じながら街中の景観を楽しむにも最適なツールだと感じ ました。SUP は川沿いに良い景観を持つ蔵の街と、非 常に相性がよいスポーツなんです。」

SUP で江戸時代の舟運を再現!?

遠藤さんは、SUP と同じく巴波川で行われている『蔵の 街遊覧船』の最年少船頭も務めます。「遊覧船は巴波川活用 の大先輩。巴波川の事を学び、共栄していくためにも、船 頭をやらせていただければ、と。舟運で栄えた栃木町を今 に伝える、素晴らしい活動だと思っています。」また、江戸 時代の商船は江戸まで行き来していたといいますが、SUP で栃木市から東京の豊洲まで3日間かけて下り、それを再 現するというチャレンジをしたこともあるそうです。「SUP はとにかく簡単で、誰にでもできるスポーツ。移住してき た直後は個人的に楽しんでいたのですが、『やってみたい』 と言われる事が多く、ツアー化してみようと考えました。

観光客ももちろんですが、地域の人 にこそ体験してほしい。今まであま りやらなかった『巴波川で遊ぶ』と いう、地元の水辺を楽しむ事のきっ かけにしてほしいと考えています。



今後の展望を伺いました。「SUP はコロナ禍でもできる 屋外スポーツ。今こそより多くのみなさんに楽しみを提供 できれば。本業でも、自身の得意技を活かし市 回路場回 のまちづくり事業を支援していきたいと考えて 🥻 います。 SUP ツアーの詳細は [WalkWorks] ホームページから⇒ ■ ****



毎年5月は消費者月間

期間中は、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行います。 今年度のテーマは「"消費"で築く新しい日常」。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、マスクをはじめとする生活用品の買い占め、買いだめなどが 発生しました。誤った風説や、心理的に不安定な状態となっている消費者に付け込む「悪徳商法」などにより、 合理的でない消費行動や、新たな消費者被害も発生しています。「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動を 控え、自分のことだけでなく、社会全体のことを考えた消費行動が求められています。

消費生活センターをご存じですか?

栃木市消費生活センターでは、市民のみなさん(=消費者)が安心して消費活動を行えるように、さまざまな 情報提供や、消費者被害にあわないための啓発活動、相談を受け付けています。商品の購入、サービスの契約な どについて、疑問に思ったり、困ったりしたことがありましたら、一人で悩まず、消費生活センターにご相談く ださい。 消費生活センター(本庁舎 2 階) 🏗 (23) 8899 / 🔣 (23) 8820

申請書等の押印見直しを 進めています

行政手続の簡素化を推進し、申 請者等の負担の軽減及び利便性の 向上を図るため、令和3年4月時 点で申請書等の押印を 126 種類 で不要としました。



また、5月1日から住民票交付請求書や戸籍謄抄本 等交付請求書をはじめ 1,225 種類で押印を不要とする 予定です。

押印を不要とした申請書の一覧は、市ホ ムページにてご確認ください。

問合先 行財政改革推進課 ☎(21)2344

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日 時	場所/問合先
弁護士相談(事前に要予約)	5月14日(金)、28日(金) 6月11日(金)、25日(金) 10時~12時	本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課 ☎ (21)2122
(弁護士が法的な見解等を助言)	5月20日(木) 10時~12時	大平隣保館 2 階 相談室 ☎(43)6611 ☎ 0120-46-7830
※予約開始 6月分:5/6(木)~	6月21日 (月) 10時~12時	藤岡公民館 1 階 研修室 市民生活課☎ (21) 2122
7月分:6/1(火)~ (各日 8時 30分より受付)	6月22日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2 階 会議室 市民生活課☎ (21) 2122
※同じ案件での相談は2回まで (思なる合根では) スカーリス (思なる) (思なる (思なる) (思なる (思なる) (思なる (思なる) (思ななる) (思なななる) (思ななる) (思なななる) (思なななる) (思ななななる) (思なななななななななななななななななななななななななななななななななななな	5月25日(火) 10時~12時	西方総合支所 1 階 会議室 市民生活課☎(21)2122
(異なる会場で相談しても同様)	6月17日(木) 10時~12時	岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室市民生活課☎ (21) 2122
法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催	5月18日(火) 9時~12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所 ☎ (43)0294
宅地建物相談 (売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始: 5/6(木) 8 時 30 分~	5月21日(金) 10時~12時	本庁舎 2 階 市民相談室
行政書士相談(相続・遺言、農地転用、開発行 為等の手続き)予約開始:5/6(木)8時30分~	5月21日(金) 14時~16時	市民生活課☎ (21)2122
消費生活相談 (商品やサービスな ど消費生活全般)	月~金曜日 9 時~ 16 時	本庁舎 2 階 消費生活センター な (23)8899 M (23)8820
	◆5月11日(火)、25日(火) 10時~12時	本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課☎ (21)2122
合同相談	5月20日(木) 10時~12時	大平総合支所 1 階 相談室 市民生活課☎(21)2122
(行政相談・人権相談)	◆6月9日(水) 10時~12時	藤岡公民館 1 階 研修室 市民生活課☎ (21) 2122
	6月22日(火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2 階 大会議室 市民生活課☎ (21) 2122
◆移動県民相談も同時開設	5月25日(火) 13時30分~15時30分	西方公民館 2 階 小会議室 市民生活課 ☎ (21)2122
	◆6月17日 (木) 13時30分~15時30分	岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室市民生活課☎(21)2122
市民相談 (日常生活の問題など)	月~金曜日 9 時~ 17 時	本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課☎ (21)2122

1	。中内の方であれば、この念口でも相談できます。				
	相談	日時	場所/問合先		
	人権相談	月~金曜日 8 時 30 分~ 17 時 15 分	大平隣保館 ☎ (43)6611 202 0120-46-7830 厚生センター☎ (24)2444 人権・男女共同参画課 ☎ (21)2161		
	配偶者等からの暴力 (DV) 相談	月〜金曜日 9 時〜 16 時	配偶者暴力相談支援センター		
	いじめ相談電話	月〜金曜日 9 時〜 17 時 ※土日祝日・時間外は	本庁舎 / 青少年育成センター な (24)0667 メール:gakusyu03@city.tochigi.lg.jp		
	青少年相談 (非行問題・不登校など)	事前に予約が必要	本庁舎 / 青少年育成センター な (23)6566 メール:gakusyu03@city.tochigi.lg.jp		
	家庭児童相談 (0 ~ 17 歳の子ど もとその家族)	月~金曜日 9 時~ 16 時	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21)2227		
	児童虐待相談	月~金曜日 8 時 30 分~ 17 時 15 分	本庁舎/子育て支援課金 (21)2227 ※左記以外の時間は		
	婦人・ひとり親家庭相談	月~金曜日 9 時~ 16 時	本庁舎 / 子育て支援課 🏗 (21)2229		
	障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月~金曜日 8 時 30 分~ 17 時 15 分	本庁舎 / 障がい福祉課 障がい児者相 談支援センター係		
	ひきこもり相談(事前に要相談)	第2木曜日(次回5月13日) 10時~12時、13時~15時	☎ (21)2219 ⋈ (21)2682		
	就労支援相談(事前に要予約)	第1·3月曜日13時~21時 第1·3土曜日17時~21時 祝	栃木勤労青少年ホーム☎ (22)3113		
	(40 歳未満の就労相談)	第2·4月曜日13時~21時 第1·3土曜日13時~16時	大平勤労青少年ホーム☎ (43)5191		
	高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月~金曜日 8 時 30 分~ 17 時 15 分	本庁舎/栃木中央地域包括支援センター ☎ (21) 2245・2246		
	もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	5月14日(金) 10時~11時30分	本庁舎 1 階 市民スペース/栃木中央地域 包括支援センター☎(21)2171・2246		

屋根・外壁塗り替え、リフォーム請負

家の塗り替え、リフォームはいかがですか? 自社の1級塗装技能士資格者が心を込めて仕上げます。

日本塗装工業会会員・栃木県知事許可(般-2)第14124号



オオアク建装工業株式会社 || Q 検索

栃木市箱森町51-28 ☎0282-22-5981

かた・づ・け屋☆栃木です

★/ 机・椅子・家具・衣服・家電など / 遺品処理 / 空き家バンク / 廃屋等の解体処分 /★

株式会社 くりかい 【本社】栃木県栃木市宮町55番地1 **5** 0282-30-1632

栃木市指定一般廃棄物許可業者 栃木市指令環第66号【一般廃棄物収集運搬許可】

経営・会計・税務・国際税務のパートナー [資産継承・相続準備]のご相談を承っております

板倉公認会計士事務所

公認会計士・税理士 板 倉

税理士: 板倉 優 公認会計士 日向野 司 司法書士 三輪 税理士 松嶋 央行 税理士 大島 康

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682 FAX0282(31)3683 E-mailitakuras@ita-trust.jp